

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	砂防課	整理番号	2-425
処分の種類	許可の取消、条件の変更等			
根拠法令条例等・条項	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第20条			
処分の概要	土砂災害特別警戒区域内における特定開発行為の許可に関して違反行為又は不正行為を行った者に対し、これらの状態を是正するために必要な処分を行うことができるもの			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (処分の先例がなく、法令の定め以上に具体化するのが困難)			
基準の制定根拠	-			